5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshihiko Sasaki, Director General of Hokkaido Management Department, Headquarters, NARO

⑵　Classification of the products to be procured : 26.

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　Electricity of Hokkaido Agricultural Research Center, NARO : Contract electricity 570 kW, Estimated volume of electricity : 2,942,400 kWh.

②　Electricity of Hokkaido Agricultural Research Center Memuro Upland Farming Research Station, NARO : Contract electricity 600 kW, Estimated volume of electricity : 2,775,600 kWh.

⑷　Fulfillment period : From 1, April 2022 through 31, March 2023.

⑸　Fulfillment place : described in the specification.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.

②　not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.

③　have Grade A, B, C or D on “selling of products” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

④　have registered in accordance with Article 2—2, Electricity Utilities Industry Law.

⑤　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑥　Fulfill the requirement mentned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑺　Time limit for tender (Mailing) : 5 : 00 P.M. 20, January 2022

⑻　Time limit for tender (Bringing) : ① 10 : 00 A.M. 21, January 2022 ②10 : 30 A.M. 21, January 2022

⑼　Contact point for the notice : Katsumasa Yamagishi, Accounting Section, Hokkaido Management Department, NARO, 1 Hitsujigaoka, Toyohira-ku, Sapporo City, Hokkaido, 062—8555 Japan TEL 011—857—9220 FAX 011—859—2188

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年10月22日

国立研究開発法人

農業・食品産業技術総合研究機構

本部管理本部

観音台第２管理部長　岡市　一範

◎調達機関番号　818　◎所在地番号　08

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入件名及び数量　四重極タンデム型質量分析計ほか　１式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和４年３月31日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成31・32・33年度（令和元年・２・３年度）の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における資格の種類「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同資格を有する者とみなす。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをされている者及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをされている者（上記２⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　農研機構が提示する仕様等の情報提供依頼に対して、必要な内容を書面により回答することができる者であること。

3　入札手続等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒305—8518 茨城県つくば市観音台２－１－２　農研機構本部管理本部観音台第２管理部会計課会計チーム　江草　電話029—838—7407　ファクシミリ029—838—7408　メールアドレスkeiyaku-order@naro.affrc.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　本公告の日から令和３年11月29日（月）まで　上記３⑴の場所にて交付又は電子メールによる送付を行う。

⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び応札仕様書等（以下「資料」という。）の提出期限、場所及び方法　令和３年12月１日（水）午後４時00分　上記３⑴に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）すること。

⑷　入札説明会の日時及び場所　本件についての入札説明会は開催しないが、入札説明書の交付時に必要に応じ説明を行う。

⑸　郵送による場合の入札書の受領期限、提出場所及び方法　令和３年12月14日（火）午後４時00分必着　上記３⑴に郵送（書留又は簡易書留）で提出すること。ただし、１回目の入札が不落となった場合は２回目以降の入札には参加できないものとする。

⑹　入札（開札）の日時及び場所　令和３年12月15日（水）午後２時30分　農研機構作物研究部門ゲノム情報センター（ＧＩＣ）２階会議室（茨城県つくば市観音台２－１－２）

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、上記３⑶に示す提出期限までに申請書及び資料を提出し、経理責任者から競争参加資格の確認を受けなければならない。また、郵送による入札にあたっては、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から申請書等及び入札書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札、求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　経理責任者より本件にかかる競争参加資格の確認を受けて入札書を提出した入札者であって、実施規則第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。